【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成24年3月26日提出

株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 省吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラスト

タワー本館

【事務連絡者氏名】 明石 晃仁

【電話番号】 03 (6756) 4725

【届出の対象とした募集(売出)内国 投資信託受益証券に係るファンドの名

称】

BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス

(年1回決算型)

【届出の対象とした募集(売出)内国

投資信託受益証券の金額】

当初申込期間

(平成23年6月16日から平成23年6月29日まで)

500億円を上限とします。

継続申込期間

(平成23年6月30日から平成24年9月25日まで)

1兆円を上限とします。

上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することに

よって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年5月31日付をもって提出し、平成23年6月16日にその届出の効力が生じた有価証券届出書(平成23年7月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部 が訂正部分を示します。

<訂正前>

(省略)

(3) 発行(売出)価額の総額

当初申込期間:500億円を上限とします。

<u>継続申込期間:</u>1兆円^{*}を上限とします。

受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4) 発行(売出)価格

当初申込期間:1万口=1万円

継続申込期間:取得申込日の翌営業日の基準価額

(省略)

(5) 申込手数料

3.675%(税抜 3.5%)を上限として販売会社(下記「(8)申込取扱場所」をご参照ください。)が定める申込手数料率 を、取得申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1万口=1万円)に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

(省略)

(省略)

(7) 申込期間

<u>当初申込期間:平成23年6月16日から平成23年6月29日まで</u> <u>継続申込期間:</u>平成23年6月30日から平成24年9月25日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 申込取扱場所

販売会社において、申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号(代表)03-5288-6431 (営業日の午前9時から午後5時まで)

平成23年7月4日以降、03-6756-4600(予定)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

なお、販売会社以外の金融機関もしくは第一種金融商品取引業者等が販売会社と取次契約を結ぶことにより、 当ファンドを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

(9) 払込期日

当初申込期間中は、取得申込者は、指定された日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。当初申込期間における発行価額の総額は、当ファンドの信託設定日に販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)の再信託受託会社(日本トラスティ

・サービス信託銀行株式会社)のファンド口座に払い込まれます。

<u>継続申込期間中は、</u>取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。<u>継続</u>申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の再信託受託会社のファンド口座に払い込まれます。

(省略)

<訂正後>

(省略)

(3) 発行(売出)価額の総額

1兆円 *を上限とします。

受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4) 発行(売出)価格

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(省略)

(5) 申込手数料

3.675%(税抜 3.5%)を上限として販売会社(下記「(8)申込取扱場所」をご参照ください。)が定める申込手数料率 を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

(省略)

(省略)

(7) 申込期間

平成23年6月30日から平成24年9月25日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 申込取扱場所

販売会社において、申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号(代表)03-6756-4600 (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

なお、販売会社以外の金融機関もしくは第一種金融商品取引業者等が販売会社と取次契約を結ぶことにより、 当ファンドを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

(9) 払込期日

取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して<u>住友信託銀行株式会社ー(以下「受託会社」といいます。)</u>の再信託受託会社<u>(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)のファンド口座に払い込まれます。</u>

住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。

(省略)

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部 が訂正部分を示します。

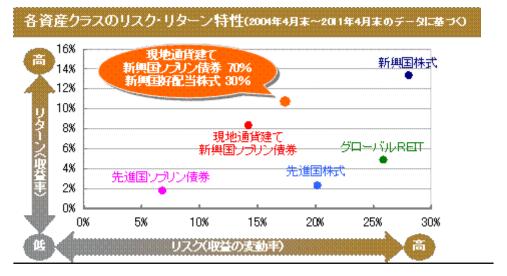
(1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色

<訂正前>

a.投資対象ファンドへの投資を通じて、現地通貨建て新興国ソプリン債券と新興国好配当株式に投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

(省略)

一般的に新興国投資はリスクが高いとされていますが、相対的に安定したインカム収入が期待できる現地通貨建て新興国ソブリン債券と株価の上昇が狙える新興国好配当株式を併せ持つことで、リスク低減を図りながらも高いリターンを狙えます。



(省略)

今後も高い経済成長が期待できる新興国

(省略)

(図省略)

出所:国際通貨基金(IMF)World Economic Outlook <u>April</u> 2011のデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

* 上記図表における地域の分類は、外務省に拠ります。

注:上記に表記された新興国に投資することをお約束するものではありません。また、上記以外の国に対して も投資を行うことがあります。

b.原則として、年1回決算を行います。

原則として、毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

- c.実質的な運用は、BNYメロン・ゲループ*傘下の運用会社であるスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー(以下、スタンディッシュ・メロン社という場合があります。)が債券部分の運用を、メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション(以下、メロン・キャピタル社という場合があります。)が株式部分の運用を担当します。
 - * BNYメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。以下同じ。



メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

メロン・キャピタル社は、総合金融会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの傘下の資産運用会社の1つとして1983年に設立された(本社サンフランシスコ)、GTAA(グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション) 戦略やインデックス運用など定量モデルによる運用において豊富な経験を有する運用会社です。

メロン・キャピタル社の創設者の一人であるウイリアム・ファウゼは、インデックス運用 のパイオニア的存在であり、世界で初めて株式のパッシブ・ポートフォリオの開発を 行ったと認知されています。

2010年(平成22年)12月末現在の総運用資産は2,085億米ドル(約17兆円、1米ドル= 81.49円で換算)に上ります。

(注) G T A A とはグローバル・タクティカル・アセット・アロケーションの略で、機動的にグローバルな資産配分を変更していく運用を指します。"G T A A"は、メロン・キャピタル社の日本における登録商標(登録番号4323165号)です。



スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・ エル・エル・シー

スタンディッシュ・メロン社は、70余年前の1933年、大恐慌のさなかにボストンにて数人の創業者によって設立されました。当時は富裕層が非常に投資助言を必要としていた時期であり、同社は当初は緩やかに、後に急速に拡大し、2010年(平成22年)12月末現在で784億米ドル(約6兆円、1米ドル=81.49円で換算)以上の資産を受託しております。現在債券運用のみに注力する約80名の運用プロフェッショナルが在籍し、世界各国の機関投資家が主な顧客となっております。ボストンの他に、現在ではピッツバーグやサンフランシスコにも運用拠点を有しております。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、BNYメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的な市場の指数への連動を目指す運用からヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け:スタンダード&プアーズ社 AA-、ムーディ-ズ社 Aa2

総運用資産:約<u>1.17兆米ドル</u>(約<u>95兆円</u>)(注) 総管理資産:約<u>25兆米ドル</u>(約<u>2,037兆円</u>)(注)

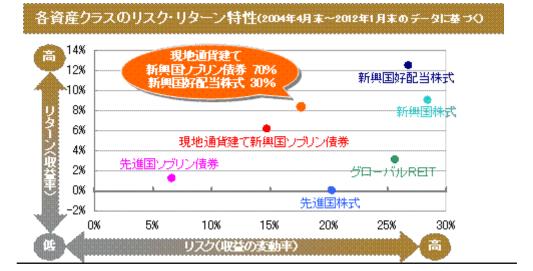
(注) 2010年(平成22年) 12月末現在。1米ドル = 81.49円で換算。

<訂正後>

a.投資対象ファンドへの投資を通じて、現地通貨建て新興国ソプリン債券と新興国好配当株式に投資を行い、相対的に高い水準の利子収入と配当等収益を確保しつつ、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

(省略)

一般的に新興国投資はリスクが高いとされていますが、相対的に安定したインカム収入が期待できる現地通貨建て新興国ソブリン債券と株価の上昇が狙える新興国好配当株式を併せ持つことで、リスク低減を図りながらも安定したリターンを狙えます。



(省略)

今後も高い経済成長が期待できる新興国

(省略)

(図省略)

出所:国際通貨基金(IMF)World Economic Outlook <u>September</u> 2011のデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

- * 上記図表における地域の分類は、外務省に拠ります。
- 注:上記に表記された新興国に投資することをお約束するものではありません。また、上記以外の国に対しても投資を行うことがあります。
- b.原則として、年1回決算を行います。

原則として、毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

- c.実質的な運用は、BNYメロン・グループ*傘下の運用会社であるスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー(以下、スタンディッシュ・メロン社という場合があります。)が債券部分の運用を、メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション(以下、メロン・キャピタル社という場合があります。)が株式部分の運用を担当します。
 - * BNYメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。以下同じ。



メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

メロン・キャピタル社は、総合金融会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの傘下の資産運用会社の1つとして1983年に設立された(本社サンフランシスコ)、GTAA(グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション) 戦略やインデックス運用など定量モデルによる運用において豊富な経験を有する運用会社です。

メロン・キャピタル社の創設者の一人であるウイリアム・ファウゼは、インデックス運用のパイオニア的存在であり、世界で初めて株式のパッシブ・ポートフォリオの開発を行ったと認知されています。

2011年(平成23年) 12月末現在の総運用資産は2,197億米ドル(約17兆円、1米ドル=77.74円で換算)に上ります。

(注) G T A A とはグローバル・タクティカル・アセット・アロケーションの略で、機動的にグローバルな資産配分を変更していく運用を指します。"G T A A "は、メロン・キャピタル社の日本における登録商標(登録番号4323165号)です。



スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・ エル・エル・シー

スタンディッシュ・メロン社は、70余年前の1933年、大恐慌のさなかにボストンにて数人の創業者によって設立されました。当時は富裕層が非常に投資助言を必要としていた時期であり、同社は当初は緩やかに、後に急速に拡大し、2011年(平成23年)12月末現在で868億米ドル(約7兆円、1米ドル=77.74円で換算)以上の資産を受託しております。現在債券運用のみに注力する94名の運用プロフェッショナルが在籍し、世界各国の機関投資家が主な顧客となっております。ボストンの他に、現在ではピッツバーグやサンフランシスコにも運用拠点を有しております。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、BNYメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的な市場の指数への連動を目指す運用からヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格 付 け:スタンダード&プアーズ社 <u>A+、</u>ムーディ - ズ社 Aa2

総運用資産:約<u>1.20兆米ドル</u>(約<u>93兆円</u>)(注) 総管理資産:約<u>25.8兆米ドル</u>(約<u>2,006兆円</u>)(注)

(注)2011年(平成23年)12月末現在。1米ドル=77.74円で換算。

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成23年6月30日 ファンドの信託契約締結、運用開始(予定)

<訂正後>

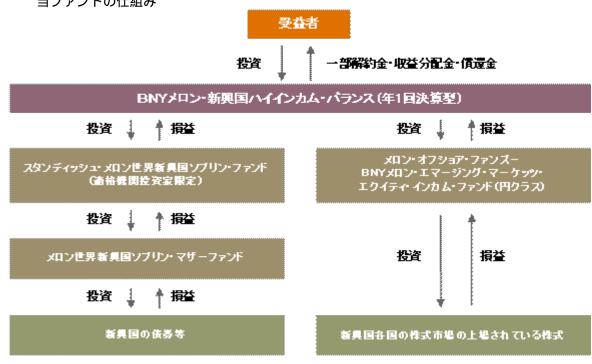
平成23年6月30日 ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み (省略)

当ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

(省略)

c . 住友信託銀行株式会社(「受託会社」)

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

ファンドの受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理、信託財産に関する計算等を行います。

(図一部省略)

受託会社

住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)

- ◆信託財産の保管・管理
- ◆信託財産の計算 等

受託会社はこれらの業務の報酬として 信託報酬の一部を受取ります。

(図一部省略)

(新設)

委託会社の概況

(省略)

b. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館6階

c.資本金の額(平成23年5月末現在)

(省略)

d . 委託会社の沿革

(省略)

平成19年 9月30日 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号

(省略)

e . 大株主の状況(平成<u>23年5月</u>末現在)

(表省略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

(省略)

当ファンドの仕組み



BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス(年1回決算型)

投資 ▍おおおります。 投資 🍶 骨損益

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド (適格機関投資家限定)

メロン・オフショア・ファンズー BNYメロン・エマージング・マー ケッシ・ エクイティ・インカム・ファンド (円クラス)

投資 👢 ▍⋛

投資 🍶 ↑損益

(メロン世界新興国ソブリン・マザーファンドを記して) 新興国の依券等

新典国各国の株式市場の上場されている株式

ファンドの関係法人

(省略)

c . 住友信託銀行株式会社一(「受託会社」)

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

ファンドの受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理、信託財産に関する計算等を行います。

ファンドの関係法人

(図一部省略)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(E13343) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

受託会社

住友信託銀行株式会社 ※ (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

- ◆信託財産の保管・管理
- ◆信託財産の計算 等

受託会社はこれらの業務の報酬として 信託報酬の一部を受取ります。

(図一部省略)

住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三 井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。 委託会社の概況

(省略)

b.本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

c. 資本金の額(平成<u>24年2月</u>末現在)

(省略)

d . 委託会社の沿革

(省略)

平成19年 9月30日 金融商品取引法の規定に基づく登録

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号

(省略)

e.大株主の状況(平成24年2月末現在)

(表省略)

2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部 が訂正部分を示します。

(2) 投資対象

<訂正前>

(省略)

[参考情報]投資する投資信託証券およびその概要(平成23年5月末現在)

1 . スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O					
ファンド名	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド				
	(適格機関投資家限定)				
<u>商品分類</u> 適格機関投資家私募/契約型 追加型/海外/債券(FOF専用)					
(省略)					

(参考)メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

ファンド名 メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド				
	(新 設)			
(省略)				

2 . メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

ファンド名	│メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケッツ						
	・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)						
商品分類	ケイマン籍外国投資信託						
	* 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズから取得される投資比率に制						
	<u>限はありません。</u>						
	(省略)						

<訂正後>

(省略)

[参考情報]投資する投資信託証券およびその概要(平成24年2月末現在)

1.スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

ファンド名	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド				
	(適格機関投資家限定)				
<u> 形態</u>	<u>形態</u> 適格機関投資家私募/契約型 追加型/海外/債券(FOF専用)				
(省略)					

(参考)メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

ファンド名	ファンド名 メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド				
形態					

2 . メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

7771 (13777				
ファンド名	メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケッツ			
	・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)			
<u>形態</u>	ケイマン籍外国投資信託			
(省略)				

(3) 運用体制

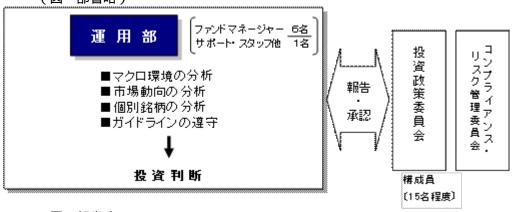
<訂正前>

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。投資信託証券の運用は、「スタンディッシュ・メロン社」および「メロン・キャピタル社」が行います。

委託会社の運用体制

(省略)

(図一部省略)



(図一部省略)

(省略)

(注)上記の運用体制は平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考)スタンディッシュ・メロン社

(省略)

(図省略)

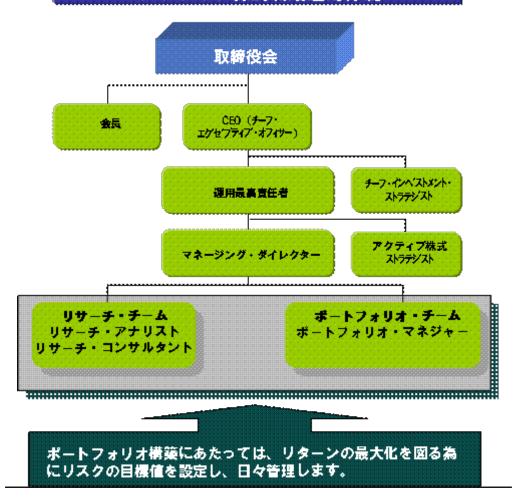
出所:スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント

(注)上記の運用体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考)メロン・キャピタル社

(省略)

アクティブ株式戦略運用体制



(注)上記の運用体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

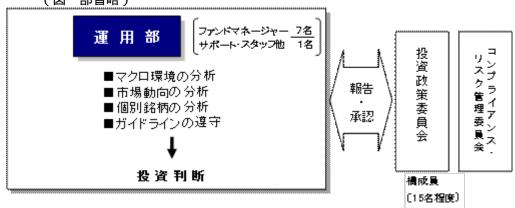
<訂正後>

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。投資信託証券の運用は、「スタンディッシュ・メロン社」および「メロン・キャピタル社」が行います。

委託会社の運用体制

(省略)

(図一部省略)



(図一部省略)

(省略)

(注)上記の運用体制は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) スタンディッシュ・メロン社

(省略)

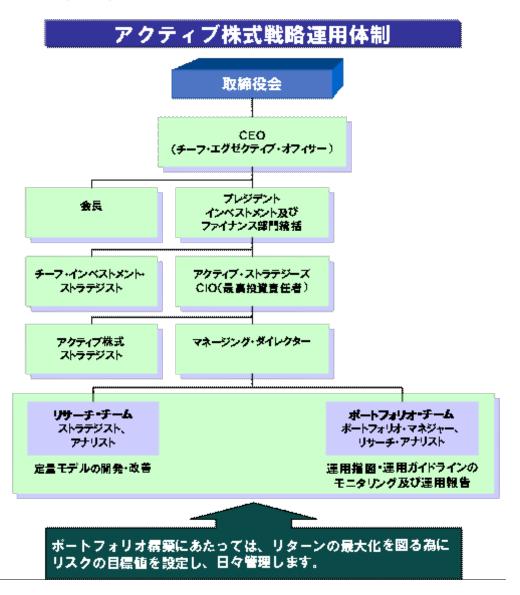
(図省略)

出所:スタンディッシュ・メロン社

(注)上記の運用体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考)メロン・キャピタル社

(省略)



(注)上記の運用体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 分配方針

<訂正前>

(省略)

収益の分配<u>方法</u>

(省略)

「自動継続投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税金を差引いた後、決算日の翌営業日に、無手数料で自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(新設)

<訂正後>

(省略)

収益の分配<u>方式</u>

(省略)

「自動継続投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税金を差引いた後、決算日の翌営業日に、無手数料で自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部 が訂正部分を示します。

(1) ファンドのリスクおよび留意点

<訂正前>

当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の<u>価額の変動等</u>により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項には、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

(省略)

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。 外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、<u>外貨建資産の価額が</u>損失<u>を</u>生じる ことがあります。一般に当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がり する要因となります。

(省略)

その他の留意点

(省略)

<受託会社の信用力にかかる留意点>

(省略)

(新設)

<法令・税制・会計制度等の変更の可能性>

(省略)

<訂正後>

当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の<u>基準価額の変</u>動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、<u>預貯金とは異なります。</u>預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項には、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

(省略)

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。 外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失<u>が</u>生じることがあります。一般 に当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(省略)

その他の留意点

(省略)

< 受託会社の信用力にかかる留意点 >

(省略)

<u> <クーリング・オフについて></u>

<u>ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。</u>

<法令・税制・会計制度等の変更の可能性>

(省略)

(2) リスク管理体制

<訂正前>

(省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。 (図一部省略)



(図一部省略)

(注)上記の管理体制は平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考)スタンディッシュ・メロン社のリスク管理体制

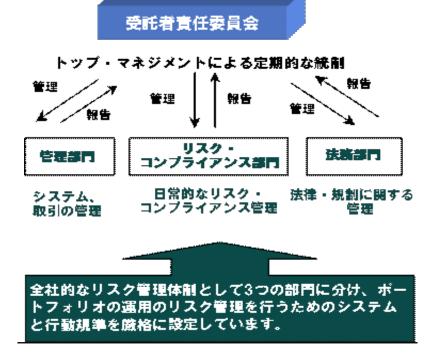
(省略)

(注)上記の管理体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考)メロン・キャピタル社のリスク管理体制

運用チームによるリス	ポートフォリオ構築にあたっては、リスク調整後の期待リターン
ク管理	┃の最大化を図る為にベンチマークに対するトラッキング・エラー ┃
	の目標値を設定し、日々管理します。
運用チーム以外による	全社的なリスク管理体制として3つの部門に分け、ポートフォリオ
リスク管理	<u>の</u> 運用のリスク管理を行うためのシステムと <u>行動基準</u> を厳格に設 ┃
	定しています。
	管理部門は、情報システム、注文の発注・執行、デリバティブ取 📗
	引の管理、リコンシリエーションなど発注前から、受渡までの
	管理を行います。
	<u>コンプライアンス・リスク管理部門</u> は、日々の会社全般の <u>コン</u>
	<u>プライアンス・リスク</u> の把握、統制を行います。
	法務部門は、各種法律・規制、その他契約などの管理を行いま
	す。

全ての部門は、トップ・マネジメントによる受託会社責任委員会の下に管理されます。



(注)上記のリスク管理体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。 (図一部省略)



(図一部省略)

(注)上記の管理体制は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考)スタンディッシュ・メロン社のリスク管理体制

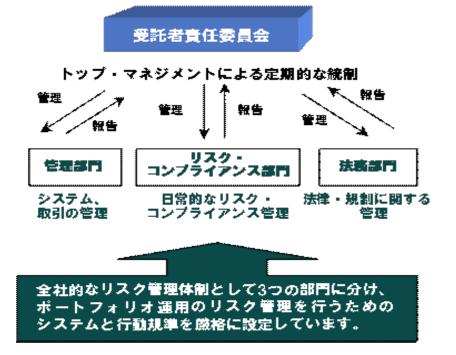
(省略)

(注)上記の管理体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(参考)メロン・キャピタル社のリスク管理体制

運用チームによるリス	ポートフォリオ構築にあたっては、リスク調整後の期待リターン
ク管理	の最大化を図る為にベンチマークに対するトラッキング・エラー
	の目標値を設定し、日々管理します。
運用チーム以外による	全社的なリスク管理体制として3つの部門に分け、ポートフォリオ
リスク管理	運用のリスク管理を行うためのシステムと <u>行動規準</u> を厳格に設定
	しています。
	管理部門は、情報システム、注文の発注・執行、デリバティブ取
	引の管理、リコンシリエーションなど発注前から、受渡までの
	管理を行います。
	<u>リスク・コンプライアンス部門</u> は、日々の会社全般の <u>リスク・</u>
	<u>コンプライアンス</u> の把握、統制を行います。
	法務部門は、各種法律・規制、その他契約などの管理を行いま
	र्वः

全ての部門は、トップ・マネジメントによる受託者責任委員会の下に管理されます。



(注)上記のリスク管理体制は平成23年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

3.675%(税抜 3.5%)を上限として販売会社が定める申込手数料率 を、取得申込日の翌営業日の基準価額<u>(当初申込期間中は、1万口=1万円)</u>に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

* 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 電話番号(代表)03-5288-6431 (営業日の午前9時から午後5時まで)

平成23年7月4日以降、03-6756-4600(予定)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

(省略)

(5) 課税上の取扱い

個別元本について

(省略)

d. 受益者が<u>特別分配金</u>を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該<u>特別分配金</u>を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

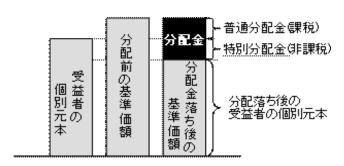
収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「<u>特別分配</u>金」(受益者ごとの元本一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

(省略)

b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が「受益者ごとの個別元本」を下回っている場合には、その下回る 部分の額が<u>特別分配金</u>となり、当該収益分配金から当該<u>特別分配金</u>を控除した額が普通分配金となり ます。



個人、法人別の課税の取扱いについて

(新設)

a. 個人の受益者に対する課税

(省略)

2. 一部解約金および償還金に対する課税

(省略)

上記1.および2.の10%の税率は、平成<u>24年</u>1月1日からは、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

(省略)

b. 法人の受益者に対する課税

(省略)

- ・ 上記7%の税率は、平成24年1月1日からは、15%(所得税15%)となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

(参考)個人の受益者に対する課税

以下は個人の受益者の場合の税率です。法人の場合は税率等が異なります。

		税金					
時期	項目	平成21年1月1日から	平成24年1月1日以降				
		平成 <u>23年</u> 12月31日まで	十成 <u>27年</u> 1万1日以降				
(省略)							

(注)「課税上の取扱い」の内容は平成23年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

(1) 申込手数料

3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める申込手数料率 を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 電話番号(代表)<u>03-6756-4600</u> (営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

(省略)

(5) 課税上の取扱い

個別元本について

(省略)

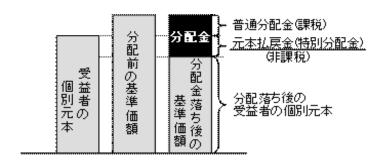
d. 受益者が<u>元本払戻金(特別分配金)</u>を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該<u>元本</u> <u>払戻金(特別分配金)</u>を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「<u>元本払戻金(特別分配金)</u>」(受益者ごとの元本一部払戻しに相当する部分)の区分があります。 受益者が収益分配金を受取る際、

(省略)

b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が「受益者ごとの個別元本」を下回っている場合には、その下回る 部分の額が<u>元本払戻金(特別分配金)</u>となり、当該収益分配金から当該<u>元本払戻金(特別分配金)</u>を 控除した額が普通分配金となります。



個人、法人別の課税の取扱いについて

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

a. 個人の受益者に対する課税

(省略)

2. 一部解約金および償還金に対する課税

(省略)

上記1.および2.の10%の税率は、平成<u>26年</u>1月1日からは、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

(省略)

^{*} 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

b. 法人の受益者に対する課税

(省略)

- ・ 上記7%の税率は、平成26年1月1日からは、15%(所得税15%)となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

(参考)個人の受益者に対する課税

以下は個人の受益者の場合の税率です。法人の場合は税率等が異なります。

		税金	:			
時期	項目	平成21年1月1日から	平成 <u>26</u> 年1月1日以降			
		平成 <u>25年</u> 12月31日まで	一			
(省略)						

(注)「課税上の取扱い」の内容は平成<u>24年2月</u>末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 投資状況

(平成24年1月31日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
	日本	6,739,695	68.66	
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,868,275	29.22	
	小 計	9,607,970	97.89	
現金・預金・その他の資産	(負債控除後)	207,364	2.11	
合計 (純資	産総額)	9,815,334	100.00	

⁽注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

						()	/-~- · ·	17301 112	<u> </u>
順位		国 <i>/</i> 地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スタンディッシュ・ メロン世界新興国ソプリン・ファンド (適格機関投資家限定)	日本	投資信 託 受益証 券	8,026,313	0.9004	7,227,052	0.8397	6,739,695	68.66
2	B N Y メロン・エマージング・ マーケッツ・エクイティ・インカム ・ ファンド (円クラス)	ケイマ ン 諸島	投資信 託 受益証 券	2,969,229	0.99	2,963,724	0.96	2,868,275	29.22

⁽注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成24年1月31日現在)

	(1700=1173=1701=)
種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.89
合計	97.89

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(平成24年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	196,929,764	100.03
現金・預金・その他の資産((負債控除後)	57,381	0.03
合計(純資)	産総額)	196,872,383	100.00

(注)投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

Г			园 /			帕	簿価額	Ī	投資	
順	頁位	銘柄名	国 / 地域	種類	数量	単価	金額	単価	金額	比率
			1613				(円)	(円)	(円)	(%)
	1	メロン世界新興国ソブリン・ マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	215,082,748	0.8752	188,261,162	0.9156	196,929,764	100.03

(注)投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成24年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

(注)投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成24年1月31日現在)

国名 トルコ 南アフリカ	時価合計(円) 9,782,187,621	投資比率(%) 17.45
		17.45
南アフリカ		
	7,727,268,053	13.79
メキシコ	7,658,100,678	13.66
ペルー	6,505,009,115	11.60
ブラジル	4,962,582,449	8.85
コロンビア	4,226,256,560	7.54
マレーシア	3,305,134,981	5.90
ハンガリー	2,978,792,586	5.31
ロシア	1,648,722,600	2.94
ポーランド	1,310,107,450	2.34
フィリピン	1,287,483,923	2.30
小 計	51,391,646,016	91.68
ルクセンブルク	2,826,549,810	5.04
産(負債控除後)	1,837,128,704	3.28
屯資産総額)	56,055,324,530	100.00
	メキシコ ペルー ブラジル コロンビア マレーシア ハンガリー コシア ポーランド フィリピン 小 計 レクセンブルク 産(負債控除後) i資産総額)	メキシコ7,658,100,678ペルー6,505,009,115プラジル4,962,582,449コロンビア4,226,256,560ペレーシア3,305,134,981ヘンガリー2,978,792,586コシア1,648,722,600ポーランド1,310,107,450フィリピン1,287,483,923小計51,391,646,016レクセンブルク2,826,549,810産(負債控除後)1,837,128,704

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

銘柄名	利率 (%)	償還期限	国 / 地域	種類	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	金額	投資 比率 (%)
14% TURKEY GOVT BO 09/12	14	2012/9/26	トルコ	国債証券	121,490,000	4,555.53	5,534,519,273	4,389.56	5,332,876,444	9.51

								加比出位	<u> </u>	<u> 1国技</u>
16% TURKEY GOVERNM 03/12	16	2012/3/7	トルコ	国債証券	103,475,000	4,517.18	4,674,161,200	4,299.88	4,449,311,177	7.94
13.5% SAGB 09/15/2015	13.5	2015/9/15	南 ア フ リ カ	国債証券	365,585,000	1,180.27	4,314,914,939	1,194.22	4,365,913,929	7.79
9.5% MBONO 12/18/2014	9.5	2014/12/18	メキシコ	国債証券	498,173,000	658.73	3,281,652,864	663.73	3,306,526,407	5.90
8.2% PERUGB 08/12/2026	8.2	2026/8/12	ペルー	国債証券	95,630,000	3,165.84	3,027,502,330	3,398.78	3,250,261,729	5.80
12%COLOMBIA REP	12	2015/10/22	コロンビア	国債証券	55,835,000,000	5.46	3,050,936,070	5.36	2,994,654,390	5.34
7.5% OJSC RUSS AGRI 3/13	7.5	2013/3/25	ルクセン ブルク	社債券	1,127,000,000	257.36	2,900,451,960	250.80	2,826,549,810	5.04
10.5% SAGB 12/21/2026	10.5	2026/12/21	南 ア フ リ カ	国債証券	210,300,000	1,131.92	2,380,444,334	1,169.79	2,460,071,802	4.39
10% BRAZIL NTN-F	10	2017/1/1	ブラジル	国債証券	5,715,000	41,054.25	2,346,250,503	42,525.88	2,430,354,490	4.34
5.734% MALAYSIAN G 07/19	5.734	2019/7/30	マレーシア	国債証券	83,280,000	2,825.84	2,353,359,776	2,884.87	2,402,526,863	4.29
8.5% MBONO 05/31/2029	8.5	2029/5/31	メキシコ	国債証券	309,420,000	665.72	2,059,872,440	688.07	2,129,036,510	3.80
7.85% RUSSIA-EUROBO 3/18	7.85	2018/3/10	ロシア	国債証券	630,000,000	262.26	1,652,294,700	261.70	1,648,722,600	2.94
8.6% PERUGB 08/12/2017	8.6	2017/8/12	ペルー	国債証券	47,015,000	3,177.70	1,493,999,698	3,365.86	1,582,462,840	2.82
12.5%BRAZIL	12.5	2022/1/5	ブラジル	国債証券	27,515,000	5,276.74	1,451,897,364	5,452.04	1,500,129,493	2.68
9.91% PERUGB 05/05/2015	9.91	2015/5/5	ペルー	国債証券	43,725,000	3,263.13	1,426,804,641	3,308.54	1,446,659,289	2.58
7.5% HGB 11/12/2020	7.5	2020/11/12	ハ ン ガリー	国債証券	4,401,160,000	34.79	1,531,394,902	31.09	1,368,583,877	2.44
5.75% POLGB 09/22	5.75	2022/9/23	ポーランド	国債証券	55,155,000	2,292.05	1,264,185,031	2,375.31	1,310,107,450	2.34
8% HGB 02/12/2015	8	2015/2/12	ハ ン ガリー	国債証券	3,020,700,000	35.51	1,072,914,510	33.46	1,010,943,982	1.80
10% BRAZIL NTN-F 21/01	10	2021/1/1	ブラジル	国債証券	2,136,000	39,199.06	837,292,011	40,911.34	873,866,244	1.56
7.75% COLOMBIA REP 4/21	7.75	2021/4/14	コロンビア	国	16,284,000,000	4.72	769,145,428	5.04	821,944,670	1.47
8% MEXICAN BONO 6/20	8	2020/6/11	メキシコ	国債証券	110,420,000	664.79	734,066,443	678.80	749,541,496	1.34
4.95% PHILIPPINES 1/21	4.95	2021/1/15	フィリピン	国	374,000,000	178.51	667,650,588	185.12	692,348,800	1.24
			•		•	•	•	•	•	—

								미묘면	亚罗油山亘(r	又四八
4.16% MALAYSIAN GO 07/21	4.16	2021/7/15	マレーシア	国債証券	25,200,000	2,575.80	649,103,868	2,627.92	662,236,635	1.18
6.5% MEXICAN BONOS 6/21	6.5	2021/6/10	メキシコ	国債証券	102,600,000	590.21	605,560,728	614.86	630,849,427	1.13
6.25% PHILIPPINES 1/36	6.25	2036/1/14	フィリピン	国債証券	321,000,000	171 .51	550,566,629	185.40	595,135,123	1.06
6.25% REP SOUTH AFR 3/36	6.25	2036/3/31	南 ア フ リ カ	国債証券	77,435,000	738.88	572,157,730	742.73	575,137,621	1.03
10% MEXICAN BONOS 11/36	10	2036/11/20	メキシコ	国債証券	64,500,000	718.91	463,698,748	767.53	495,058,764	0.88
7% HUNGARY GOVT 6/22	7	2022/6/24	ハ ン ガリー	国債証券	1,515,350,000	28.64	434,061,738	29.85	452,386,082	0.81
9.85% COLOMBIA REP	9.85	2027/6/28	コロンビア	国債証券	6,750,000,000	5.37	363,021,750	6.06	409,657,500	0.73
8 . 5 % M E X I C A N BON011/18/38	8.5	2038/11/18	メキシコ	国債証券	51,870,000	623.67	323,500,450	669.14	347,088,074	0.62

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

(平成24年1月31日現在)

	(17%=:1730:日7%三)
種類	投資比率(%)
国債証券	91.68
社債券	5.04
合計	96.72

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

<参考情報>

メロン・オフショア・ファンズ - BNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年1月31日現在)

□ /					帳簿	価額	評	価額	構成
国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	単価	金額	単価	金額	比
地場					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
ブラジル	株式	CIELO SA-SPONSORED ADR	情報技術	10,460	1,757.76	18,386,178	2,273.33	23,779,005	6.35
台湾	株式	ACER INC	情報技術	195,000	86.73	16,913,305	106.50	20,766,733	5.55
ブラジル	株式	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	生活必需品	7,430	2,599.52	19,314,431	2,790.96	20,736,855	5.54
タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	電気通信サービス	55,300	238.14	13,169,216	372.77	20,614,209	5.51
南アフリカ	株式	KUMBA IRON ORE LTD	素材	3,900	5,724.86	22,326,954	5,233.17	20,409,380	5.45
フィリピン	株式	GLOBE TELECOM INC	電気通信サービス	9,400	1,469.72	13,815,385	2,071.01	19,467,529	5.20
フィリピン	株式	PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	電気通信サービス	4,000	3,949.78	15,799,105	4,863.77	19,455,085	5.20
中国	株式	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	一般消費財・サービス	881,100	23.21	20,453,639	21.92	19,314,236	5.16
マレーシア	株式	MALAYAN BANKING BHD	金融	92,100	247.66	22,809,216	205.62	18,937,271	5.06
チェコ	株式	TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	電気通信サービス	12,500	1,865.63	23,320,366	1,501.16	18,764,493	5.01
ポーランド	株式	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	電気通信サービス	42,100	493.61	20,780,804	412.29	17,357,303	4.64
チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	金融	1,220	19,064.58	23,258,788	14,001.51	17,081,837	4.56
ブラジル	株式	AES TIETE SA-ADR PREF	公益事業	14,200	1,213.02	17,224,884	1,113.79	15,815,864	4.23
マレーシア	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	生活必需品	11,800	1,279.79	15,101,472	1,238.71	14,616,819	3.90

中国	株式	CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	素材	418,100	38.84	16,238,045	30.96	12,946,077	3.46
中国	株式	HUANENG POWER INTL INC-H	公益事業	242,200	44.80	10,849,419	46.30	11,213,534	3.00
中国	株式	RENHE COMMERCIAL HOLDINGS	金融	1,123,800	12.93	14,528,570	9.04	10,163,056	2.71
チェコ	株式	CEZ AS	公益事業	3,100	3,825.62	11,859,426	3,051.43	9,459,420	2.53
台湾	株式	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	金融	70,000	111.47	7,802,773	123.62	8,653,610	2.31
台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM LTD-ADR	電気通信サービス	3,300	2,568.73	8,476,821	2,405.98	7,939,722	2.12
台湾	株式	MACRONIX INTERNATIONAL	情報技術	182,000	29.51	5,370,675	33.48	6,093,584	1.63
ブラジル	株式	ELETROPAULO METROPOLI-PREF	公益事業	2,600	1,381.75	3,592,537	1,556.01	4,045,628	1.08
ブラジル	株式	LIGHT SA	公益事業	3,000	1,126.48	3,379,433	1,190.12	3,570,365	0.95
ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ SA	素材	1,000	2,463.57	2,463,565	3,247.89	3,247,893	0.87
ブラジル	株式	TAM SA-SPONSORED ADR	資本財・サービス	1,800	1,714.32	3,085,776	1,654.30	2,977,738	0.80
台湾	株式	NAN YA PLASTICS CORP	素材	14,000	145.19	2,032,705	160.97	2,253,544	0.60
台湾	株式	FORMOSA PLASTICS CORP	素材	9,000	214.32	1,928,883	222.01	1,998,056	0.53
台湾	株式	U-MING MARINE TRANSPORT CORP	資本財・サービス	17,000	111.79	1,900,362	117.18	1,992,133	0.53
台湾	株式	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	素材	9,000	210.72	1,896,504	218.92	1,970,241	0.53
南アフリカ	株式	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	一般消費財・サービス	4,800	320.24	1,537,173	407.92	1,958,027	0.52

(注1)業種は、GICS産業グループの分類に基づきます。以下同じ。

(注2)構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く株式部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。以下同じ。

種類別および業種別投資比率

(平成24年1月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	構成比(%)
		電気通信サービス	28.05
	金融 情報技術 公益事業	金融	17.06
		情報技術	13.53
 株式		公益事業	11.78
1本工(外国	素材	11.44
		生活必需品	9.84
		一般消費財・サービス	6.64
		資本財・サービス	1.66
·		合計	100.00

投資不動産物件

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成24年1月31日現在)

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

计模拟图	年月日	純資産総	額(円)	1口当たり純資産額(円)	
計算期間		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期中間期末	(平成23年12月29日)	6,699,465	6,699,465	0.8897	0.8897
平成2	3年 6月末日	2,875,480	-	1.0000	-
平成23年 7月末日		6,267,504	-	0.9711	ı
平成23年 8月末日		6,690,092	-	0.9453	1
平成23年 9月末日		6,326,104	-	0.8569	-
平成23年10月末日		5,236,174	-	0.9139	-
平成23年11月末日		5,852,154	-	0.8819	-
平成23年12月末日		6,678,844	-	0.8870	-
平成24年 1月末日		9,815,334	-	0.9297	-

⁽注)月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

23 HD 62 JE 12	
計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期中間(平成23年 6月30日~平成23年12月29日)	該当事項はありません

収益率の推移

計算期間	収益率(%)

EDINET提出書類

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(E13343)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

│第1期中間(平成23年 6月30日	~ 半成23年12月29日)
--------------------	----------------

11.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

(単位:口)

			(' - ' - '
計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期中間(平成23年 6月30日~平成23年12月29日)	9,560,808	2,031,075	7,529,733

(注1)第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

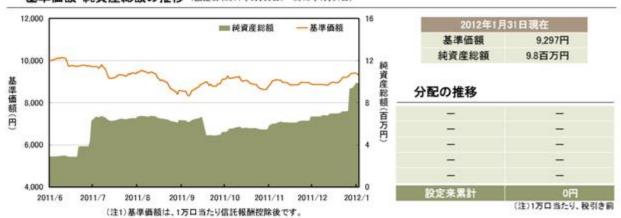
(注2)上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

(参考情報)運用実績

(2012年1月31日現在

運用実績

基準価額・純資産総額の推移 (設定日(2011年6月30日)~2012年1月31日)



主要な資産の状況

资密螺成业家

	銘柄		種類	投資比率(%)
1	スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	日本	投資信託受益証券	68,66
2	メロン・オフショア・ファンズーBNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	ケイマン諸島	投資價託受益証券	29 22

<参考>メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

8月 1 上 4六 4文 4本

	40人工 (2.3017)						
	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)			
1	14% TURKEY GOVT BO 09/12	トルコ	国債証券	9.51			
2	16% TURKEY GOVERNM 03/12	トルコ	国債証券	7.94			
3	13.5% SAGB 09/15/2015	南アフリカ	国債証券	7.79			
4	9.5% MBONO 12/18/2014	メキシコ	国債証券	5.90			
5	8.2% PERUGB 08/12/2026	ベルー	国債証券	5.80			

種類別組入比率

種類	投資比率(%)
国債証券	91.68
社債券	5.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	3.28
습計	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産 の時価の比率をいいます。

<参考>メロン・オフショア・ファンズーBNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)

組入株式上位銘柄

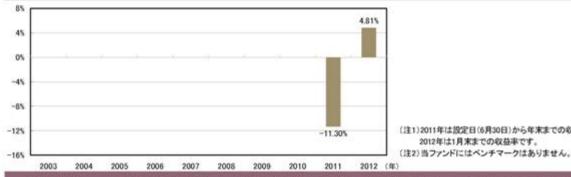
銘柄名	国/地域	接頭	業種	構成比(%)
1 CIELO SA-SPONSORED ADR	ブラジル	株式	情報技術	6.35
2 ACER INC	台湾	株式	情報技術	5.55
3 COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	ブラジル	株式	生活必需品	5.54
4 ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	91	株式	電気通信サービス	5.51
5 KUMBA IRON ORE LTD	南アフリカ	株式	素材	5.45

(注1)業種は、GICS産業グループの分類に基づきます。 (注2)構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く株式部分を100%として計算した評価金額の比率です。

組入株式上位業種

\$4	模成比(%)
電気通信サービス	28.05
金融	17.06
情報技術	13.53
組入株式上位国/地	地域
国/地域	構成比(%)
ブラジル	18.95
中国	14.33
台湾	13.80

年間収益率の推移 (暦年ベース)



(注1)2011年は設定日(6月30日)から年末までの収益率です。 2012年は1月末までの収益率です。

- 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込期間と取扱時間

当初申込期間は、平成23年6月16日から平成23年6月29日までです。

継続申込期間は、平成23年6月30日から平成24年9月25日までの毎営業日です。

(省略)

(2) 受益権の申込み

(省略)

申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1万口=1万円)とします。

(省略)

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号(代表)03-5288-6431 (営業日の午前9時から午後5時まで)

平成23年7月4日以降、03-6756-4600(予定)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿へのあらたな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行います。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(省略)

<訂正後>

(1) 申込期間と取扱時間

平成23年6月30日から平成24年9月25日までの毎営業日です。

(省略)

(2) 受益権の申込み

(省略)

申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(省略)

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号(代表)03-6756-4600 (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行います。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(省略)

2【換金(解約)手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 換金(解約)の受付(省略)

<訂正後>

(1) 換金(解約)の受付<u>け</u>

(省略)

3【資産管理等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部 が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資産の評価

(省略)

基準価額の算出と公表

(省略)

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号(代表)03-5288-6431 (営業日の午前9時から午後5時まで)

平成23年7月4日以降、03-6756-4600(予定)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

(省略)

<訂正後>

(1) 資産の評価

(省略)

基準価額の算出と公表

(省略)

(委託会社の照会先)

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号(代表)03-6756-4600 (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ http://www.bnymellonam.jp/

(省略)

4【受益者の権利等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(省略)

(3) 換金(信託の一部解約の実行)請求権

受益者は、いつでも受益権の一部解約の実行により、委託会社に受益権の換金を請求することができます。

(省略)

<訂正後>

(省略)

(3) 換金(信託の一部解約の実行)請求権 受益者は、受益権の一部解約の実行により、委託会社に受益権の換金を請求することができます。

(省略)

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、下記の内容に更新します。

<更新後>

(中間財務諸表)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 - なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成23年6月30日から平成23年12月29日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス(年1回決算型)

(1)中間貸借対照表

	(単位:円)
	第1期中間計算期間末 第1期中間計算期間末
	(平成23年12月29日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	498,361
投資信託受益証券	6,234,359
流動資産合計	6,732,720
	6,732,720
負債の部	· , · · - , · - ·
流動負債	
未払受託者報酬	881
未払委託者報酬	30,900
その他未払費用	1,474
流動負債合計	33,255
	33,255
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	30,200
元本等	
元本	7,529,733
剰余金	7,323,700
中間剰余金又は中間欠損金()	830,268
(分配準備積立金)	-
元本等合計	6,699,465
- 純資産合計	6,699,465
負債純資産合計	6,732,720
	0,752,720
(2)中間損益及び剰余金計算書	
(2)中间换血及07利尔亚引导自	(単位:円)
	(自 平成23年 6月30日
	至 平成23年 6月30日
	主 十成23年12月29日)
号票以益 受取配当金	399,512
文以配当並 受取利息	399,512 20
支取利息 有価証券売買等損益	1,045,641
有侧配分元具专模盘	
	646,109
三 営業費用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	004
受託者報酬	881
委託者報酬	30,900
その他費用 -	1,474

BNYVロン・	アセット・マインメント・シャハン休式会社(E13343)
	訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	11年月四年7月11日 (7月12月
営業費用合計	33,255
営業損失()	679,364
経常損失()	679,364
中間純損失()	679,364
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	180,939
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,225
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	45,225
剰余金減少額又は欠損金増加額	377,068
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	377,068
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	830,268

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<u>(</u> 里安な会計力針に係る事項に関する注記)	
1.有価証券の評価基準及び評 価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっ ては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1)第1計算期間は、信託約款第29条により平成23年6月30日(設定日)より平成24年6月25日までとしております。このため第1期中間計算期間は、平成23年6月30日から平成23年12月29日までとなっております。 (2)その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで
	行っております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 (平成23年12月29日現在)
1.受益権の総数 2.元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12	7,529,733□
年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	830,268円
3.1口当たり純資産額	0.8897円
(1万口当たり純資産額)	(8,897円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間(自 平成23年6月30日 至 平成23年12月29日) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1.中間貸借対照表計上額、時価及 び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計 上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な 差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載してお
	ります。
	(2)金銭債権及び金銭債務
	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似
	┃ していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事	★金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が
項の補足説明	│ ない場合には合理的に算定された価額が含まれています。 当該価
	額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異な
	る前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期中間計算期間(自 平成23年6月30日 至 平成23年12月29日) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

第1期中間計算期間末 (平成23年12月29日現在)	
期首元本額	2,875,570円
期中追加設定元本額	6,685,238円
期中一部解約元本額	2,031,075円

(参考情報)

当ファンドは「BNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)」受益証券および「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」は「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。

1. 「BNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)」の状況 以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された 財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。当該投資信託は当初計算期間終了日を迎えておりません。な お、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「BNYメロン・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)」

(1)貸借対照表

対象年月日	(平成23年12月28日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	359,525,814
資産合計	359,525,814
負債の部	
未払費用	4,228,410
負債合計	4,228,410
純資産の部	
純資産合計	355,297,404
負債純資産合計	359,525,814
1. 平成23年12月28日現在の口数	384,027,398□
(円クラス)	001,027,000Д
2. 1万口当たり純資産額	9,252円
(円クラス)	3,20213

2. 「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」及び「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」

(1)貸借対照表

(単位:円)

(平成23年12月29日現在)

資産の部

流動資産

親投資信託受益証券	249,515,699
流動資産合計	249,515,699
資産合計	249,515,699
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	3,517
未払委託者報酬	35,862
その他未払費用	10,560
流動負債合計	49,939
負債合計	49,939
純資産の部	
元本等	
元本	306,678,245
剰余金	
剰余金又は欠損金()	57,212,485
(分配準備積立金)	704
元本等合計	249,465,760
純資産合計	249,465,760
負債純資産合計	249,515,699

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び	・親投資信託受益証券
評価方法	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のた	・貸借対照表は、平成23年12月29日現在のものであります。当該投資信
めの基本となる重要な事	託の計算期間は原則として毎月18日から翌月17日までとなっており
項	ます。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年12月29日現在)
1.受益権の総数 2.元本の欠損	306,678,245□
「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条の6	57,212,485円
第10号に規定する額 3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8134円 (8,134円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及 び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありま	
 2.時価の算定方法	せん。 (1)親投資信託受益証券	
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	
	(2)金銭債権及び金銭債務	
	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似して いることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない 場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定	
る事項の補足就的	においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等	
	によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引に関する注記)

(自 平成23年6月30日 至 平成23年12月29日) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

(平成23年12月29日至	現在)
期首元本額	284,998,071円
期中追加設定元本額	400,874,132円
期中一部解約元本額	379,193,958円

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」は、「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成23年12月29日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」

(1)貸借対照表

(単位:円)

	(単位:门 <i>)</i>
	(平成23年12月29日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	657,989,842
金銭信託	572,910
コール・ローン	282,211,403
国債証券	51,487,669,527
社債券	2,751,485,975
派生商品評価勘定	397,597,204
未収利息	1,185,164,464
前払費用 _	36,303,498
流動資産合計	56,798,994,823
資産合計	56,798,994,823
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	261,128,973
未払解約金	50,893,607
流動負債合計 	312,022,580
負債合計	312,022,580
ー 純資産の部	
元本等	
元本	64,722,989,056
剰余金	
剰余金又は欠損金()	8,236,016,813
一 元本等合計	56,486,972,243
—————————————————————————————————————	56,486,972,243
自債純資産合計	56,798,994,823
-	

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び 評価方法

・国債証券、社債券

個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売り気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.デリバティブの評価基準 及び評価方法

2. デリバティブの評価基準 |・為替先渡取引(直物為替先渡取引を含む)

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に あたっては、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出 した価額で評価するものとしております。

· 外国為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

- 3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 外貨建取引等の処理基準
 - 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づいて処理しております。
- ・貸借対照表は、平成23年12月29日現在のものであります。当該親投資 信託の計算期間は原則として毎年5月18日から翌年5月17日までと なっております。

(貸借対照表に関する注記)

(SCIENTIME SCIENCE)			
	(平成23年12月29日現在)		
1.受益権の総数 2.元本の欠損	64,722,989,056□		
「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条の6	8,236,016,813円		
第10号に規定する額 3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8727円 (8,727円)		

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及 び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

- 2. 時価の算定方法
- (1)国債証券、社債券
 - 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しておりま
- (2)派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引に関する注記)」 に記載しております。

(3) 金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関す る事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

		(平成23年12月29日現在)			
区分	種類	契約額等(円)	51年超	時価 (円)	評価損益(円)

					<u> </u>
市場取引	為替先渡取引				
以外の取引	買建				
	ブラジルレアル	768,962,053	-	769,185,641	223,588
	チリペソ	1,125,372,221	-	1,124,470,601	901,620
	インドネシアルピア	669,728,043	-	637,749,222	31,978,821
	マレーシアリンギッド	2,960,058,423	-	2,989,794,340	29,735,917
	ロシアルーブル	959,639,103	-	964,490,106	4,851,003
	一 売建				
	コロンビアペソ	4,284,942,934	-	4,278,614,031	6,328,903
	インドネシアルピア	647,510,996	-	637,749,222	9,761,774
	マレーシアリンギッド	552,236,090	-	557,783,699	5,547,609
	ペルーヌエボソル	4,703,491,301	-	4,711,148,026	7,656,725
	フィリピンペソ	163,521,509	-	165,062,588	1,541,079
	為替予約取引				
	買建				
	南アフリカランド	154,219,457	-	154,488,000	268,543
	米ドル	9,585,769,000	-	9,451,348,900	134,420,100
	ポーランドズロチ	4,578,676,303	-	4,721,941,600	143,265,297
	メキシコペソ	1,342,031,969	-	1,329,267,600	12,764,369
	ハンガリーフォリント	1,775,102,179	-	1,733,428,368	41,673,811
	ユーロ	566,469,788	-	561,850,900	4,618,888
	売建				
	南アフリカランド	2,674,894,750	-	2,694,920,700	20,025,950
	米ドル	8,416,499,696	-	8,400,966,974	15,532,722
	トルコリラ	4,746,969,100	-	4,595,275,950	151,693,150
	タイバーツ	603,892,800	-	587,118,000	16,774,800
	メキシコペソ	324,520,135	-	323,244,629	1,275,506
	ユーロ	1,515,987,550	-	1,498,101,550	17,886,000
	合計	-	-	-	136,468,231
(注) 時価の色	\ \ I				

(注)時価の算定方法

- 1. 為替先渡取引については、以下のように評価しております。
 - 為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。
 - 為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 2. 為替予約取引については、以下のように評価しております。
 - 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、
 - (1) 同期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - (2) 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち 当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対 顧客先物相場の仲値を用いております。

同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

(平成23年12月29日現在)	
期首元本額	70,116,656,092円
期中追加設定元本額	6,127,232,184円
期中一部解約元本額	11,520,899,220円
期末元本額	64,722,989,056円
期末における元本額の内訳(注)	
メロン世界新興国ソブリン・ファンド	64,060,606,781円
メロン世界新興国ソブリン・ファンド	276 460 02411
(年1回決算型)	376,469,934円
スタンディッシュ・メロン世界新興国 ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	285,912,341円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

【純資産額計算書】

(平成24年1月31日現在)

	(17%=117301日76127
資産総額	9,802,387,011円
負債総額	350,007,473円
純資産総額(-)	9,452,379,538円
発行済数量	12,525,253,022□
1単位当たり純資産額(/)	0.7547円
(1万口当たり純資産額)	(7,547円)

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド (適格機関投資家限定)

(平成24年1月31日現在)

	(1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
資産総額	289,857,867円
負債総額	46,074円
純資産総額(-)	289,811,793円
発行済数量	284,998,071□
1単位当たり純資産額(/)	1.0169円
(1万口当たり純資産額)	(10,169円)

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(平成24年1月31日現在)

	(1/2/2:1:/30:14/2/2)
資産総額	67,281,870,915円
負債総額	699,678,367円
純資産総額(-)	66,582,192,548円
発行済数量	66,178,283,070□
1単位当たり純資産額(/)	1.0061円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(省略)

(2) 受益者に対する特典

(省略)

<訂正後>

(省略)

(2) 受益者等に対する特典

(省略)

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 資本金の額(平成24年2月末現在)

資本金 7億9,500万円 発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構(平成24年2月末現在)

取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

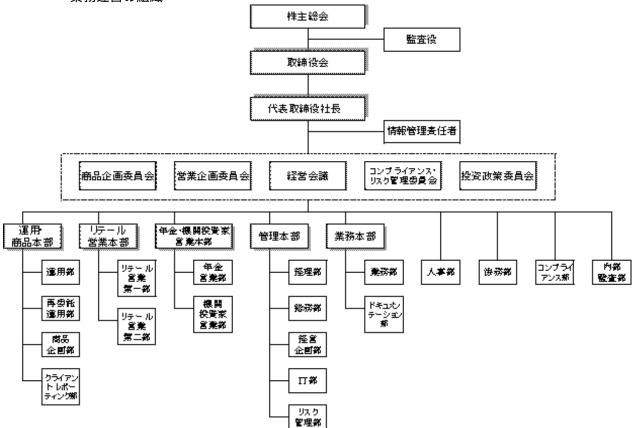
取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残任期間と同一とします。

取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役の全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

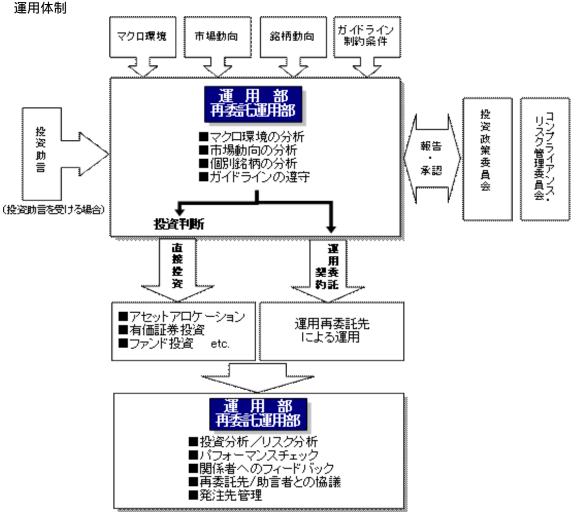
取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。 取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全

般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。



- ・原則として毎月2回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の 指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および 運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。
- ・BNYメロン・グループ(「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業)のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。
- (注)上記の運用体制は平成24年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を 行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成24年1月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。(ただし、親投資信託を除きます。)

ファンドの種類		本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託		24	91,701
	追加型株式投資信託	20	91,012
	追加型公社債投資信託	0	0
	単位型株式投資信託	1	58
	単位型公社債投資信託	3	631

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(E13343)

<u>訂正有価</u>証券届出書(内国投資信託受益証券)

私募証券投資信託	20	90,864
合 計	44	182,565

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を、以下の内容に 更新します。

(1)年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、第13期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第14期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の財務諸表は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表についてあずさ監査法人により監査を受けており、第14期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

(2)中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日 内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度に係る中間会計期間(自平成 23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			(単位:千円)
		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
- 資産の部		(13,222 + 3/3 3 1)	(1 版25年5月51日)
流動資産			
現金・預金		4,966,234	5,711,256
未収委託者報酬		280,181	243,596
未収運用受託報酬	*3	1,274,895	1,188,270
未収収益	3	30,771	116,607
前払費用		53,095	29,479
仮払金		25,149	7,674
繰延税金資産		75,559	85,672
流動資産計		6,705,887	7,382,557
固定資産			
有形固定資産			
建物	*1	63,794	28,037
器具備品	*1	38,297	29,838
リース資産	*1	3,105	2,295
有形固定資産計		105,197	60,171
無形固定資産			,
ソフトウェア	*2	23,326	17,155
電話加入権	2	23,320	228
無形固定資産計		23,555	17,383
投資その他の資産			
投資有価証券		1,582,278	1,396,661
長期差入保証金		136,531	136,531
預託金		75	75
繰延税金資産		71,720	76,375
投資その他の資産計		1,790,605	1,609,642
固定資産計		1,919,358	1,687,197
資産合計		8,625,245	9,069,755
・ 負煙ロ別 負債の部		0,020,240	3,003,700
え頃の品 流動負債			
		20, 029	20.014
未払金		30,028	39,014
未払費用		1,138,637	1,194,179
預り金		6,034	6,400
仮受金		10,111	14,610
未払法人税等		266,717	116,318
未払消費税等		9,261	17,883
賞与引当金		124,967	114,784
リース債務		850	850
資産除去債務			57,416
流動負債計		1,586,608	1,561,458
固定負債			
退職給付引当金		128,084	161,388
役員退職慰労引当金		30,455	31,734
リース債務		2,409	1,559
固定負債計		160,949	
			194,682
負債合計		1,747,557	1,756,140
地資産の部			
株主資本			
資本金		795,000	795,000
資本剰余金			
資本準備金		695,000	695,000
資本剰余金計		695,000	695,000
利益剰余金			,
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		5,398,198	5,806,022
利益剰余金計		5,398,198	5,806,022
株主資本計		6,888,198	7,296,022

その他有価証券評価差額金	10,510	17,591
評価・換算差額等計	10,510	17,591
純資産合計	6,877,687	7,313,614
負債・純資産合計	8,625,245	9,069,755

(2)【損益計算書】

(2)【独面印界音】			(単位:千円)
		前事業年度	当事業年度
		(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
274 71K 11D 74		至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
営業収益 季試表記載		2 504 000	0 000 550
委託者報酬	*2	2,591,900	2,993,552
運用受託報酬	2	4,108,302	4,327,591
その他営業収益		122,168	199,981
営業収益計		6,822,371	7,521,125
営業費用 支払手数料		604 406	040, 620
文松子数科 広告宣伝費		601,106	918,628
公告費		64,888 1,060	104,751
公口貝 調査費		3,421,291	3,675,142
啊耳貝 委託計算費		37,953	38,150
安尼可弄貝 通信費		12,000	11,370
印刷費		18,370	18,143
協会費		7,036	7,438
その他の営業雑経費		5,584	6,642
営業費用計		4,169,291	4,780,269
一般管理費		4,103,231	4,700,209
役員報酬	*1	104,678	51,675
投資報酬 給与・手当	1	750,181	865,273
ニュー デュー 賞与引当金繰入額		367,178	458,461
退職給付費用		69,914	70,821
役員退職慰労引当金繰入額		8,872	7,568
退職金		-	9,709
交際費		2,993	5,129
旅費交通費		39,063	69,416
租税公課		22,107	15,539
不動産賃借料		116,473	125,614
固定資産減価償却費		36,883	73,817
諸経費		157,655	202,009
一般管理費計		1,676,002	1,955,038
営業利益		977,078	785,817
営業外収益		,	
受取利息		883	343
為替差益		-	11,454
その他		6,714	578
営業外収益計		7,597	12,376
営業外費用			
為替差損		222	-
投資有価証券売却損			16,009
営業外費用計		222	16,009
経常利益		984,452	782,185
特別損失			
固定資産除却損		77	1,282
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	預		38,858
特別損失計		77	40,140
税引前当期純利益		984,375	742,044
法人税、住民税及び事業税		513,115	368,267
法人税等調整額		64,205	34,047
法人税等合計		448,909	334,220
当期純利益		535,465	407,824
—1 543 W C. L. J. TITT			701,027

(3)【株主資本等変動計算書】

(0)【你工具个分交到们并自】		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	795,000	795,000
当期変動額		
当期変動額合計		<u> </u>
当期末残高	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,862,732	5,398,198
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
当期変動額合計	535,465	407,824
当期末残高	5,398,198	5,806,022
株主資本合計		
前期末残高	6,352,732	6,888,198
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
当期変動額合計	535,465	407,824
当期末残高	6,888,198	7,296,022
評価・換算差額等		
前期末残高	17,864	10,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,353	28,102
当期変動額合計	7,353	28,102
当期末残高	10,510	17,591
純資産合計		·
前期末残高	6,334,868	6,877,687
当期変動額	, ,,,,,,	, , , -
当期純利益	535,465	407,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,353	28,102
当期変動額合計	542,819	435,926
当期末残高	6,877,687	7,313,614
11.12 (1.174) W		. , ,

重要な会計方針

期別項目	前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同 左

価償却の方法

2. 固定資産の減 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 5年~22年 3年~20年 器具備品

また、平成19年3月31日以前に取得した ものについては、従来の償却可能限度 額まで償却が終了した翌年から5年間 で均等償却する方法によっておりま

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 1年

3年~20年 器具備品

また、平成19年3月31日以前に取得した ものについては、従来の償却可能限度 額まで償却が終了した翌年から5年間 で均等償却する方法によっておりま す。

(追加情報)

平成23年7月予定の本社移転に伴い、主 として本社建物について耐用年数の短 縮を行っております。これにより、当事 業年度の営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益がそれぞれ30,823千円減 少しております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうちリース取引開始日が 平成20年3月31日以前に開始する事業 年度に属するもの及び個々のリース資 産で重要性が乏しいと認められるもの については、通常の賃貸借取引に準じ

(2) 無形固定資産 同左

(3) リース資産 同左

3. 引当金の計上 (1) 賞与引当金 基準

従業員に対する賞与の支給に備えるた め、支給対象期間に応じた支給見込額 を計上しております。

た会計処理によっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期 末における退職給付債務の見込額に基 づき、期末において発生していると認 められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支出に備える ため、当社内規に基づく期末要支給額 を計上しております。

(1) 賞与引当金

同左

(2) 退職給付引当金 同左

(3) 役員退職慰労引当金 同左

表作成のため の重要な事項

4. その他財務諸|消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっ ております。

消費税等の会計処理

同左

会計方針の変更

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
	資産除去債務に関する会計基準の適用
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ 11,973千円、税引前当期純利益は50,831千円減少 しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

英国对派代别协		
前事業年度	当事業年度	
(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物 47,613千円	建物 101,244千円	
器具備品 89,683千円	器具備品 90,324千円	
リース資産 945千円	リース資産 1,755千円	
*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
ソフトウェア 20,937千円	ソフトウェア 29,245千円	
*3 関係会社に対する資産及び負債	*3 関係会社に対する資産及び負債	
未収運用受託報酬 590,302千円	未収運用受託報酬 257,143千円	

(損益計算書関係)

<u>Kan Fekhiri</u>			
前事業年度	当事業年度		
(自平成21年4月 1日	(自平成22年4月 1日		
至平成22年3月31日)	至平成23年3月31日)		
*1 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。 取締役 年額 300,000千円 監査役 年額 20,000千円	*1 同 左		
*2 関係会社との取引 運用受託報酬 2,019,405千円	*2 関係会社との取引 運用受託報酬 1,876,725千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-	-	15,900 株

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-	-	15,900 株

(リース取引関係)

前事業年度	
(自平成21年4月	1日
至平成22年3月31	日)

当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)

- 1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始 1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始 前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 で、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理を適用しているもの
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額

	器具備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相 当額	23,259	23,259
減価償却 累 計 額 相 当 額	14,838	14,838
期末残高相 当額	8,420	8,420

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末 残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。

(2) 未経過リース料の期末残高相当額

4,091千円 1年以内 1 年 超 4,329千円 合 計 8,420千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経 過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込法により 算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額
 - 1. 支払リース料

4,444千円

2. 減価償却費相当額

4,444千円

(4) 減価償却費相当額の算定法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

- 前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 で、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理を適用しているもの
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額

	器具備品 (千円)	合計 (千円)_
取得価額相 当額	17,955	17,955
減価償却 累 計 額 相 当 額	13,625	13,625
期末残高 相 当 額	4,329	4,329

同 左

(2) 未経過リース料の期末残高相当額

1年以内 3,284千円 1 年 超 1,045千円 合 計 4,329千円

> 同 左

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額
 - 1. 支払リース料

3,384千円

2. 減価償却費相当額

3,384千円

(4) 減価償却費相当額の算定法 同左

2. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機

- 2. ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

同左

(2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方 法」に記載のとおりであります。

- (2)リース資産の減価償却方法 同左
- 3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1年以内 113,998千円 1 年 超 199,497千円 313,496千円 合 計

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1年以内 95,384千円 1 年 超 - 千円 95,384千円 合 計

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、 外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対する シードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

			(半四・1円)
	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,966,234	4,966,234	-
(2)未収委託者報酬	280,181	280,181	-
(3)未収運用受託報酬	1,274,895	1,274,895	-
(4)未収収益	30,771	30,771	-
(5)長期差入保証金	136,531	135,957	573
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,582,278	1,582,278	-
資産計	8,270,892	8,270,319	573
(1)未払費用	1,138,637	1,138,637	-
負債計	1,138,637	1,138,637	-

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、賃借期間に亘り無リスク利子率で割り引いた金額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

<u>負 債</u>

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,966,234			
未収委託者報酬	280,181			
未収運用受託報酬	1,274,895			
未収収益	30,771			
長期差入保証金		136,531		
合 計	6,552,083	136,531		

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報 酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会 へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定してお ります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、 外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対する シードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理 するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の 維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用する ことにより、当該価額が変更することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位・千円)

			<u> </u>
	貸借対照表上計上額	時価	差額

(1)現金・預金	5,711,256	5,711,256	-
(2)未収委託者報酬	243,596	243,596	-
(3)未収運用受託報酬	1,188,270	1,188,270	-
│(4)未収収益	116,607	116,607	-
(5)長期差入保証金	136,531	136,531	-
(6)投資有価証券			
その他の有価証券	1,396,661	1,396,661	-
資産計	8,792,923	8,792,923	-
(1)未払費用	1,194,179	1,194,179	-
負債計	1,194,179	1,194,179	-

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

<u>資 産</u>

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

<u>負債</u>

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,711,256			
未収委託者報酬	243,596			
未収運用受託報酬	1,188,270			
未収収益	116,607			
長期差入保証金	136,531			
合 計	7,396,262			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が	投資信託受益証券	100,000	100,010	10
取得原価を超えるもの	小 計	100,000	100,010	10
貸借対照表計上額が	投資信託受益証券	1,500,000	1,482,268	17,731
取得原価を超えないもの	小 計	1,500,000	1,482,268	17,731
合言	<u> </u>	1,600,000	1,582,278	17,721

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が	投資信託受益証券	1,367,000	1,396,661	29,661
取得原価を超えるもの	小 計	1,367,000	1,396,661	29,661
合 計	†	1,367,000	1,396,661	29,661

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
382,288	-	16,009

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 当事業年度 (自平成21年4月 1日 (自平成22年4月 1日 至平成22年3月31日) 至平成23年3月31日)	
(1) 採用している退職給付制度の概要	(1) 採用している退職給付制度の概要
当社の従業員は、退職一時金制度と平成18年 12月1日より新たに設けました企業型年金規約 に基づく確定拠出年金制度に加入しておりま す。当該従業員に係る退職給付費用を当社は負 担しており、当該負担額を費用処理しておりま す。	同左
(2) 退職給付債務およびその内訳	(2) 退職給付債務およびその内訳
退職給付債務 128,084千円 年 金 資 産 - 千円 退職給付引当金 128,084千円	退職給付債務 161,388千円 年 金 資 産 - 千円 退職給付引当金 161,388千円
(3) 退職給付費用の内訳	(3) 退職給付費用の内訳
勤 務 費 用 51,283千円 確定拠出年金制度 に基づく要拠出額 18,630千円	勤 務 費 用 49,731千円 確定拠出年金制度 に基づく要拠出額 21,090千円
(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
当社は従業員が300人未満のため、在籍者の期 末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用 しております。	同左

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1	"加州大公司员际"								
	前事業年度	当事業年度							
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)							

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別の内訳

流動

(繰延税金資産)

未払費用否認 3,872千円 未払事業税 9,743 " 未払地方法人特別税 11,094 " 賞与引当金 50,849 " 繰延税金資産合計 75,559千円

固定

(繰延税金資産)

52,117千円 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 12,392 " 投資有価証券 7,211 " 71,720千円 繰延税金資産合計

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負 2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負 担率との間に重要な差異があるときの、当該差 異の原因となった主要な項目別の内訳

40.7

法定実効税率

(調整)

住民税均等割 0.2 役員賞与 4.4 交際費否認 0.1 その他 0.2

税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.6

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別の内訳

流動

(繰延税金資産)

未払費用否認 5,187千円 未払事業税 5,901 " 未払地方法人特別税 4,515 " 賞与引当金 46,706 " <u>23,363</u> " 資産除去債務 85,672千円 繰延税金資産合計

固定

(%)

(繰延税金資産)

65,669千円 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 12,913 " 12,542 " 減価償却超過額 91,124千円 繰延税金資産合計

(繰延税金負債)

資産除去債務に

2,680千円 対応する除去費用 投資有価証券 12,069 " 14,749千円 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 76,375千円

担率との間に重要な差異があるときの、当該差 異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

法定実効税率 40.7 (調整) 住民税均等割 0.3 役員賞与 3.7 交際費否認 0.3

税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は定期建物賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復義務を負っているた め、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、契約期間は平成19年1月1日から平成23年12月31日までの5年間であります が、平成23年7月に本社移転を予定しているため、使用見込み期間を55ヶ月、割引率は1.2%を採用しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

56,732 千円 期首残高(注) 時の経過による調整額 684 千円

期末残高 57,416 千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

セグメント情報

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,591,900	4,108,302	122,168	6,822,371

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,518,130	2,077,575	1,194,574	32,091	6,822,371

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,176,217	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	2,035,865	投資運用業

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,993,552	4,327,591	199,981	7,521,125

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 千円)

				<u> </u>
日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,971,533	1,905,672	1,636,030	7,889	7,521,125

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地

域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,483,324	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	1,891,024	投資運用業

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNYメロン・ アセット・マネジメント・ インターナショナル・ ホールディングズ・ リミテッド	英国 ロンドン	\$121 43	資産運用 業務	(被所有) 間接100%	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	2,019,405	未収運用受託報酬	590,302

(2) 兄弟会社等

1-/ /	シングルウ									
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	米国 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,174,717	未収運用 受託報酬	292,561
親会社 の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	152,750	未払費用	167,980
親会社 の 子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,255,613	未払費用	288,959
親会社 の 子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	273,634	未払費用	82,939
親会社 の 子会社	ニューヨーク メロン銀行 東京支店	日本東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金	1	ı	預金	2,390,622
親会社 の 子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	289,546	未払費用	162,312

1. 関連当事者との取引

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド (非上場)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会	BNYメロン・ アセット・マネジメント・ 社 インターナショナル・ ホールディングズ・ リミテッド	英国 ロンドン	\$121.43	資産運用 業務	(被所有) 間接100%	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,876,725	未収運用 受託報酬	257,143	

(2) 兄弟会社等

<u>\-/ / </u>	シングルウ									
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	米国 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,483,324	未収運用 受託報酬	528,073
親会社 の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	375,453	未払費用	179,623
親会社 の 子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,108,492	未払費用	285,100
親会社 の 子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	537,293	未払費用	191,988
親会社 の 子会社	ニューヨーク メロン銀行 東京支店	日本東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金	-	1	預金	3,726,456
親会社 の 子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	346,857	未払費用	177,781

1. 関連当事者との取引

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度				
(自平成21年4月 1日	(自平成22年4月 1日				
至平成22年3月31日)	至平成23年3月31日)				
1株当たり純資産額 432,558円97銭	1株当たり純資産額 459,975円75銭				
1株当たり当期純利益 33,677円08銭	1株当たり当期純利益 25,649円31銭				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記述しておりません。	同左				

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項 目	(自平成21年4月 1日	(自平成22年4月 1日
	至平成22年3月31日)	至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	535,465	407,824
普通株式に係る当期純利益(千円)	535,465	407,824
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(中間財務諸表)

(1)中間貸借対照表

当中間会計期間末 (平成23年9月30日) 30	(1)中间具值对照衣		(単位:千円)
選座の部 流動資産 現金・預金 現金・預金 1,370,444 1,407,450 1,426 1,426 1,427,167 1,426 1,427,167 1,426 1,427,167		,	
読動資産 現金・預金	NE		(平成23年9月30日)
現金・預金			
未収運用受託報酬 1,300,665 未収取用受託報酬 1,370,444 未収取日益 164,365 仮払金 5,278 繰延税金資産 7,649,430 固定資産 7,649,430 固定資産 11			
未収収品 1,370,444 未収収品 164,365 前払費用 43,932 仮払金 5,278 操延税金資産 7,649,430 固定資産 17,916 部具備品 11 4,212 リース資産計 17,816 無形固定資産計 17,816 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 228 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 14,13,353 長期差人保証金 293,721 預託金 75 嫌遅税金資産 84,651 投資者の他の資産計 1,182,796 固定資産計 1,182,716 資産合計 9,472,147 遺債の部 1,152,791 流動負債 81,165 未払告費用 1,522,795 資債の部 1,152,791 流動負債 1,152,791 原産計 3,529 流動負債 1,227,103 原産計 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 2,045,982 財産の部 1,1,522,982 <tr< td=""><td></td><td></td><td></td></tr<>			
特別の			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
前払費用			
(払金 (未収収益		164,365
操延税金資産 7,649,430	前払費用		43,932
流動資産計 7,649,430 固定資産 有形固定資産 *1 4,212 リース資産 *1 13,603 有形固定資産計 17,816 無形固定資産 17,816 無形固定資産 17,816 無形固定資産 12,870 電話加入権 228 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 投資有価証券 1,413,353 長期差入保証金 293,721 預託金 293,721 預託金 293,721 預託金 34,651 投資その他の資産 1,791,801 固定資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 適度合計 9,472,147 適度合計 5,859 未払法人税等 43 (反受金 14,475 万5)3 自负 (反受金 14,475 页与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 37,720 以上入債務 1,820,982 固定負債計 224,519 負債合計 2,045,502 社資産企制 資本學備金 資本剰余金 資本學無金 695,000 科益剩余金 操起利益剩余金 482,485 485 5,931,485 5,931,485	仮払金		5,278
流動資産計 7,649,430 固定資産 有形固定資産 *1 4,212 リース資産 *1 13,603 有形固定資産計 17,816 無形固定資産 17,816 無形固定資産 17,816 無形固定資産 12,870 電話加入権 228 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 投資有価証券 1,413,353 長期差入保証金 293,721 預託金 293,721 預託金 293,721 預託金 34,651 投資その他の資産 1,791,801 固定資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 適度合計 9,472,147 適度合計 5,859 未払法人税等 43 (反受金 14,475 万5)3 自负 (反受金 14,475 页与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 37,720 以上入債務 1,820,982 固定負債計 224,519 負債合計 2,045,502 社資産企制 資本學備金 資本剰余金 資本學無金 695,000 科益剩余金 操起利益剩余金 482,485 485 5,931,485 5,931,485	繰延税金資産		172,917
国定資産 有形固定資産 器具備品 *1 4,212 リース資産 *1 13,603 有形固定資産 無形固定資産 サソフトウェア *2 12,870 電話加入権 228 無形固定資産計 13,099 投資有何配符 238 長朋差人保証金 368,4651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 境の部 360 1,152,716 資産合計 9,472,147 境の部 1,152,716 資産合計 9,472,147 境の部 1,152,716 対し金 5,859 未払法人税等 *3 8,466 未込費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 対動負債計 35,722 退職給付引当金 372,103 リース債務 3,529 対動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職則労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,502 海本剰余金 資本準備金 695,000 資本剰余金 資本準備金 695,000 資本剰余金 48超利益剰余金 4851,485 利益剰余金			7 649 430
有形固定資産 器具備品 *1 4,212 リース資産 *1 13,603 有形固定資産 無形固定資産 ソフトウェア *2 12,870 電話加入権 228 無形固定資産 投資有価証券 13,099 投資その他の資産 投資有価証券 293,721 預託金 293,721 預託金 293,721 預託金 36,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 1,822,716 資産合計 9,472,147 遺債の部 流動負債 ** 素払金 ** 素払金 ** 素払強骨 11,152,087 預り金 5,859 東払法人税等 *3 9,466 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 以 - ス債務 372,103 定負債 372,103 は職給付引当金 372,103 は未付しているのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			7,010,100
器具備品 *1 13,602			
明		* 4	4 040
## 17,816 ## 17,816 ## 17,816 ## 17,816 ## 17,816 ## 12,870 電話加入権			
無形固定資産 ソフトウェア 電話加入権 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 投資有価証券 1,413,353 長期差入保証金 293,721 預託金 75 繰延税金資産 84,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 1,822,716 資産合計 9,472,147 遺債の部 1,822,716 資産合計 9,472,147 遺債の部 1,152,097 預り金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 14,475 賞与引当金 182,355 未払消費税等 3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 3,529 流動負債計 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 3,529 定債債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 3,529 定債債 224,519 負債合計 2,045,502 地資産の部 株主資本 資本金 695,000 資本剰余金 695,000 資本剰余金 695,000 資本剰余金 695,000 資本利余金 695,000 資本利余金 695,000		*1 <u></u>	
ソフトウェア 電話加入権			17,816
電話加入権 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 投資有価証券 1,413,353 長期差入保証金 293,721 預託金 75 繰延税金資産 84,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 遺債の部 流動負債 未払金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,550 唯資産の部 株主資本 資本金 資本単備金 695,000 資本剩余金 資本単常金 695,000 資本剩余金 695,000 資本剩余金 695,000 資本剩余金 695,000 資本剩余金 695,000	無形固定資産		
電話加入権 無形固定資産計 13,099 投資その他の資産 投資有価証券 1,413,353 長期差入保証金 293,721 預託金 75 繰延税金資産 84,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 遺債の部 流動負債 表払金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,130 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,550 準済産の部 株主資本 資本率 第金 695,000 資本剰余金 資本単常金 695,000 資本利余金 695,000 資本利余金 695,000 資本利余金 695,000 利益刺余金 695,000 資本利余金 695,000	ソフトウェア	*2	12,870
無形固定資産計 投資その他の資産 投資有価証券 長期差人保証金 完明差人保証金 完明を合計 投資その他の資産計 の部 流動負債 末払金 未払費用 有り金 未払法人税等 未払法人税等 未払法内税等 (の受金 未払法内税等 (の受金 大力消費税等 (1,152,087 預り金 (の受金 大力消費税等 (3,529 流動負債計 (1,822,716 資産合計) (1,152,087 預り金 (1,152,087 預り金 (1,152,087 預り金 (1,4475 賞与引出金 (1,4475 賞与引出金 (1,4475 賞与引出金 (1,4475 賞与引出金 (1,4475 賞与引出金 (1,4475) (1,450) (1,45	雷話加入権		228
投資その他の資産 投資有価証券 1,413,353 長期差入保証金 293,721 預託金 75 繰延税金資産 84,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 1,822,716 資産合計 9,472,147 負債の部 流動負債 未払金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役負退職慰労引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 27,045,502 確資産の部 株主資本 資本金 695,000 資本剩余金 695,000 資本剩余金 695,000 資本剩余金 695,000 利益剩余金 4,885 利益剩余金 5,931,485			
投資有価証券 長期差入保証金 預託金 繰延税金資産 84,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 資債の部 流動負債 未払金 81,165 未払金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 372,103 リース債務 372,103 リース債務 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 減動負債計 2,045,502 被員債合計 2,045,502 被資産の部 株主資本 資本金 資本車備金 695,000 資本剩余金 406,000 利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 最越利益剩余金 5,931,485			10,000
長期差入保証金 預託金 293,721 75 繰延税金資産 投資その他の資産計 75 84,651 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 資産合計 資産合計 (の部) 1,822,716 素払費用 預り金 81,165 未払消費税等 (反受金 未払活消費税等 (反受金 未払活消費税等 (反受金 (反受金 (反受金 (反受金 (反受金 (反受金 (反受金 (反受金			4 440 050
預託金			
繰延税金資産 投資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 1,822,716 資産合計 9,472,147 負債の部 流動負債 未払金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 144,475 賞与引当金 372,103 リース債務 372,103 リース債務 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 2,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 2,045,502 神資産の部 株主資本			·
担資その他の資産計 1,791,801 固定資産計 9,472,147 適債の部 流動負債			
国定資産計			
資産合計 (費債の部)9,472,147流動負債 未払金 飛払金 預り金 未払法人税等 未払消費税等 (仮受金 質与引当金 リース債務 固定負債 役員退職慰労引当金 以ース債務 国定負債計 負債合計 (投資合計 (投資金) 	投資その他の資産計		1,791,801
通債の部 流動負債 未払金 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 2,045,502 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	固定資産計		1,822,716
流動負債 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 2,020 砂員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 2,045,502 屯資産の部 株主資本 資本剰余金 795,000 資本利余金 695,000 資本剩余金 695,000 利益剩余金 695,000 操越利益剩余金 5,931,485 利益剩余金計 5,931,485	資産合計		9,472,147
流動負債 81,165 未払費用 1,152,087 預り金 5,859 未払法人税等 182,355 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 2,020 砂員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 2,045,502 屯資産の部 株主資本 資本剰余金 795,000 資本利余金 695,000 資本剩余金 695,000 利益剩余金 695,000 操越利益剩余金 5,931,485 利益剩余金計 5,931,485	負債の部		
未払金 未払費用 預り金 未払法人税等 未払法人税等 未払消費税等 (反金 (反金 (反金) (反金) (反金) (反金) (反金) (反金) (反金) (反金) (万引当金) (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィノの3 (フィイ) (ロアイロ			
未払費用 預り金 未払法人税等 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債本剰余金 695,000 資本剰余金 695,000 資本剰余金 資本単常金 695,000 資本剰余金 経越利益剰余金 米起利益剰余金 経越利益剰余金 経越利益剰余金 経越利益剰余金 系列益剩余金 系列益剩余金 5,931,485			81 165
預り金			
未払法人税等 未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 224,519 負債合計 2,045,502 軽資産の部 株主資本 資本金 795,000 資本剰余金 695,000 資本剰余金計 695,000 利益剰余金 695,000 利益剰余金 695,000 利益剰余金 4000000000000000000000000000000000000			
未払消費税等 *3 9,406 仮受金 14,475 賞与引当金 372,103 リース債務 3,529 流動負債計 1,820,982 固定負債 20 役員退職慰労引当金 35,722 退職給付引当金 178,055 リース債務 10,741 固定負債計 224,519 負債合計 2,045,502 屯資産の部 株主資本 資本組余金計 695,000 資本剩余金計 695,000 利益剩余金 5,931,485 利益剩余金計 5,931,485 利益剩余金計 5,931,485			
仮受金14,475 賞与引当金372,103 372,103 372,103 リース債務 流動負債計1,820,982固定負債1,820,982固定負債35,722 退職給付引当金 リース債務 目定負債計 負債合計 主資産の部 株主資本 資本剰余金 資本剰余金計 資本剰余金計 イの他利益剰余金 条 不の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利金 <b< td=""><td></td><td>*2</td><td>·</td></b<>		*2	·
賞与引当金372,103リース債務3,529流動負債計1,820,982固定負債35,722退職給付引当金178,055リース債務10,741固定負債計224,519負債合計2,045,502屯資産の部株主資本株主資本資本乗備金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金695,000利益剰余金5,931,485利益剩余金計5,931,485利益剩余金計5,931,485		3	
リース債務 流動負債計3,529流動負債計1,820,982固定負債35,722退職給付引当金 リース債務 固定負債計178,055リース債務 固定負債計224,519負債合計2,045,502屯資産の部 株主資本 資本剰余金 資本剰余金 資本利余金 資本利余金計795,000資本利余金 人の他利益利余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 操越利益剰余金計695,000利益剰余金 繰越利益剰余金 操越利益剰余金計5,931,485利益剩余金計5,931,485			
流動負債計1,820,982固定負債35,722设職給付引当金178,055リース債務10,741固定負債計224,519負債合計2,045,502屯資産の部株主資本株主資本795,000資本剰余金695,000資本利余金計695,000利益剰余金695,000利益剰余金5,931,485利益剩余金計5,931,485			
固定負債 役員退職慰労引当金			
役員退職慰労引当金 退職給付引当金 リース債務 固定負債計 負債合計 ・資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本剰余金計 その他利益剰余金 操越利益剰余金 無越利益剰余金 利益剰余金 分の0 資本 利益剰余金 会 人の他利益剰余金 会 人の他利益剰余金 会 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益剰余金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利金 人の他利金 人の他利益利金 人の他利益利金 人の他利益利益 人の他利金	流動負債計		1,820,982
退職給付引当金178,055リース債務10,741固定負債計224,519負債合計2,045,502屯資産の部株主資本資本量795,000資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金695,000科益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485	固定負債		
退職給付引当金178,055リース債務10,741固定負債計224,519負債合計2,045,502屯資産の部***株主資本795,000資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金695,000科益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485	役員退職慰労引当金		35,722
リース債務 固定負債計 負債合計10,741負債合計224,519投資産の部 株主資本 資本剰余金 資本剰余金 資本利余金計 資本利余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金計795,000利益剰余金 繰越利益剰余金 無越利益剰余金 分31,485 5,931,485			
固定負債計224,519負債合計2,045,502屯資産の部大き資本株主資本795,000資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金695,000利益剰余金その他利益剰余金繰越利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			·
負債合計2,045,502屯資産の部株主資本資本金795,000資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金その他利益剰余金繰越利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			
中資産の部株主資本795,000資本金795,000資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金695,000利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			·
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 資本剰余金計 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金計695,000 695,000 5,931,485利益剰余金 繰越利益剰余金計5,931,485 5,931,485			2,043,302
資本金795,000資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金その他利益剰余金繰越利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			
資本剰余金695,000資本剰余金計695,000利益剰余金695,000利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			
資本準備金 資本剰余金計695,000利益剰余金695,000その他利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金計5,931,485利益剰余金計5,931,485			795,000
資本剰余金計695,000利益剰余金その他利益剰余金繰越利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			
利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金計 5,931,485			695,000
利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 利益剰余金計 5,931,485	資本剰余金計		695,000
その他利益剰余金5,931,485繰越利益剰余金計5,931,485			·
繰越利益剰余金5,931,485利益剰余金計5,931,485			
利益剰余金計 5,931,485			5 Q21 AQ5
休土貞平計			
	休土箕仐計		7,421,485

訂正有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)
	(门)四汉只问见又皿叫刀

1-1- 15 to 1		訂正有価証券届出書
評価・換算差額等		F 450
その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等計		<u>5,158</u> 5,158
純資産合計		7,426,644
負債・純資産合計		9,472,147
(2)中間損益計算書		
		(単位:千円)
		当中間会計期間
		(自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		主 平成23年9月30日)
<u> </u>		1,394,195
運用受託報酬		2,378,603
その他営業収益		107,966
営業収益計	-	3,880,766
	-	
営業費用	_	2,484,917
営業費用計	-	2,484,917
48.65.75.75		
一般管理費	*1 _	1,112,247
営業利益	-	283,601
営業外収益		4,077
営業外費用		44,134
経常利益	-	243,544
	-	,
特別損失		
固定資産除却損		22,384
税引前中間純利益	-	221,159
法人税、住民税及び事業税		402 600
法人税等調整額		182,688 86,992
中間純利益	-	125,463
וויים אוני דיים אוני דיים אוני דיים אוני דיים אוני דיים אוני	-	120, 100
(3)中間株主資本等変動計算書		
<u></u>		(単位:千円)
		当中間会計期間
		(自平成23年4月 1日
14-2-2m 1		至 平成23年9月30日)
株主資本 資本金		
_{貝平亚} 当期首残高		795,000
当中間期末残高		795,000
		700,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		695,000
当中間期末残高		695,000
지산재소소		
利益剰余金 その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		5,806,022
当中間期変動額		0,000,022
中間純利益		125,463
当中間期変動額合計		125,463
当中間期末残高		5,931,485
株主資本合計		
当期首残高		7,296,022

\\\ -_	
当中間期変動額 中間純利益	125,463
当中間期変動額合計	125,463
当中間期末残高	7,421,485
評価・換算差額等	
当期首残高	17,591
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	12,432
当中間期変動額合計	12,432
当中間期末残高	5,158
純資産合計	
当期首残高	7,313,614
当中間期変動額	
中間純利益	125,463
株主資本以外の項目の当期変動額	12,432
当中間期変動額合計 当中間期変動額合計	113,030
当中間期末残高	7,426,644

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

#0 01	기/ 뉴웨스 는 Hu Hu		
期別	当中間会計期間		
₁₅	(自平成23年4月 1日		
項目	至平成23年9月30日)		
1.資産の評価基準及び評価 方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)		
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年~15年		
	(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。		
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 で リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用しております。		
3.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当 中間会計期間負担額を計上しております。		
	(2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基 づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。		
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。		

4. その他中間財務諸表作成 消費税等の会計処理 のための基本となる重要 消費税等の会計処 な事項

月質祝寺の会計処理 - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

項目	期	別	当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
追加情報			(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去 の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上 の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)

*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

器具備品

26,251千円

リース資産

3,096千円

*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

ソフトウェア

28,730千円

*3. 消費税等の扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」と して表示しております。

(中間損益計算書関係)

(中间换鱼)异首铁冰)
当中間会計期間
(自平成23年4月 1日
至平成23年9月30日)
*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 18,021千円 無形固定資産 4,182千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末	
	株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	15,900	-	-	15,900	

(リース取引関係)

当中間会計期間	
(自平成23年4月 1日	
至平成23年9月30日)	

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 コピー機

(2) リース資産の減価償却方法

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 33,384 千円

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

			<u>(</u>
	中間貸借対照表上計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,701,826	5,701,826	-
(2)未収委託者報酬	190,665	190,665	-
(3)未収運用受託報酬	1,370,444	1,370,444	-
(4)未収収益	164,365	164,365	-
(5)長期差入保証金	293,721	293,721	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	1,413,353	1,413,353	-
資産計	9,134,376	9,134,376	-
(1)未払費用	1,152,087	1,152,087	-
負債計	1,152,087	1,152,087	-

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成23年9月30日現在) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				
区分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額

貸借対照表計上額が	投資信託受益 証券	1,200,000	1,229,280	29,280
取得原価を超えるもの	小 計	1,200,000	1,229,280	29,280
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない	投資信託受益 証券	204,655	184,073	20,581
もの	小 計	204,655	184,073	20,581
合 計		1,404,655	1,413,353	8,698

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は定期建物賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復義務を負っているため資産除去債務を計上していました。

資産除去債務の見積もりにあたり、契約期間は平成19年1月1日から平成23年12月31日までの5年間でありますが、平成23年7月に本社移転を予定していたため、使用見込み期間を55ヶ月、割引率は1.2%を採用しておりました。今中間会計期間において、本社の移転を実施したため、オフィスの退去を行いました。

当中間会計期間における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高 57,416 千円

時の経過による調整額 172 千円

資産除去債務の履行による減少額 57,558 千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,394,195	2,378,603	107,966	3,880,766

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

	u°		- - //	A 4.1
日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,891,618	670,910	1,313,673	4,563	3,880,766

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント 名
B N Y メロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,235,420	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル ・ ホールディングズ・リミテッド	661,077	投資運用業

(1株当たり情報)

当中間会計期間
(自平成23年4月 1日
至平成23年9月30日)

1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益金額 467,084.57円

7,890.76円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円) 125,463 普通株式に係る中間純利益(千円) 125,463 普通株式に帰属しない金額(千円) -普通株式の期中平均株式数(株) 15,900

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 : 住友信託銀行株式会社

資本金の額:342,037百万円(平成22年9月末現在)

(省略)

<参考:再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 資本金の額 : 51,000百万円(平成<u>22年</u>9月末現在)

(省略)

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成 <u>22年</u> 9月末現在)	事業の内容	
(省略)				

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 : 住友信託銀行株式会社一

住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社 および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定で す。

資本金の額:342,037百万円(平成22年9月末現在)

(省略)

<参考:再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 資本金の額 : 51,000百万円(平成22年9月末現在)

(省略)

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成 <u>23年</u> 9月末現在)	事業の内容	
(省略)				

第3【その他】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。 下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(省略)

- 3 目論見書の別称として「投資信託説明書」という名称を使用する場合があります。
- 4 交付目論見書に金融商品取引法に規定するクーリング・オフの適用がない旨を記載することがあります。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- 7 目論見書の巻末に「用語集」を掲載することがあります。

<訂正後>

(省略)

3 目論見書の別称として「投資信託説明書」という名称を使用する場合があります。

(削除)

- 4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(E13343)

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

6 目論見書の巻末に「用語集」を掲載することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月15日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNYメロン・新興国ハイインカム・バランス(年1回決算型)の平成23年6月30日から平成23年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス(年1回決算型)の平成23年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成23年6月30日から平成23年12月29日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ()1.上記は、当社が独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成23年6月8日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(中間)へ

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月16日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(当期)へ

EDINET提出書類

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(E13343)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 通 教業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。